

○大雪消防組合消防賞じゆつ金に関する 規程

〔昭和48年10月30日〕
訓令第7号

改正 昭和59年5月10日訓令第3号

（趣旨）

第1条 この規程は、大雪消防組合消防賞じゆつ金（以下「賞じゆつ金」という。）の授与等に関する事務の取扱いについて必要な事項を定める。

（発生報告書に添付する書類）

第2条 大雪消防組合消防賞じゆつ金及び殉職者特別賞じゆつ金条例施行規則（昭和48年規則第6号。以下「規則」という。）第3条の発生報告書に添付する書類は、次のとおりとする。

- （1） 発生の原因となった消防活動を現認した指揮者及び状況を確認した関係人の証明書（別記様式第1号）
- （2） 現場写真又は見取図
- （3） 任免を明らかにした履歴書

（申請書に添付する書類）

第3条 規則第4条の賞じゆつ金授与申請書に添付する書類は次のとおりとする。

- （1） 殉職者賞じゆつ金（殉職者特別賞じゆつ金を含む。）の場合
 - ア 前条各号に掲げる書類
 - イ 大雪消防組合消防賞じゆつ金及び殉職者特別賞じゆつ金条例（昭和48年条例第16号。以下「条例」という。）第2条に規定する災害による死亡であることを証明する書類（別記様式第2号）
 - ウ 賞じゆつ金を受けるべき者の続柄、関係等を明らかにした町長の証明書又は戸籍抄本若しくは除籍抄本
 - エ 死亡診断書、死体検案書、検死調書又は死亡を証明する書類
 - オ 賞じゆつ金を受けるべき者が婚姻の届出をしていないが殉職者の死亡当時事実上の婚姻関係と同様の事情にあった者であるときは、その事実を証明する書類
 - カ 賞じゆつ金を受けるべき者の住民票の写し
 - キ 賞じゆつ金を受けるべき者が条例第4条の規定による先順位者であることを証明する書類
 - ク 賞じゆつ金を受けるべき者が配偶者（オに該当する場合を含む。）以外の者であるときは、殉職者の死亡当時主としてその収入によって生計を維持していたことを証明する書類
 - ケ 賞じゆつ金を受けるべき者が、条例第4条の規定による先順位者でないときは、その事実を証する書類及び殉職者の死亡当時その収入によって生計を維持し、又は生計を一にしていた事実を証明する書類
 - コ 殉職者が遺言で賞じゆつ金を受けるべき者を指定したときは、その事実を証明す

第4編 人事（大雪消防組合消防賞じゆつ金に関する規程）

る書類

(2) 障害者賞じゆつ金の場合

ア 第2条各号に掲げる書類

イ 条例第2条に規定する災害による障害であることを証明する書類（別記様式第2号）

ウ 障害の原因及び療養の経過を明らかにした書類

エ 医師の診断書

（審査請求に添付する書類）

第4条 規則第5条の審査請求書に添付する書類は、前条第1号又は同条第2号に定める書類とする。

附 則

この規程は、令達の日から施行する。

附 則（昭和59年5月10日訓令第3号）

この規程は、昭和59年5月10日から施行する。

別記様式第1号

災害発生現認（確認）証明書

受 災 者	所 属	
	職 名 氏 名 生 年 月 日	職名 階級
災 害 発 生	日 時	年 月 日 午前 時 分 午後 時 分
	場 所	
災害発生の原因 及びその状況		
上記災害による 受 傷 程 度		
<p>上記のとおり災害発生状況について現認（確認）したことを証明します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">現認者 職名 階級 氏名 印</p>		

別記様式第2号

災害による（死亡、身体障害）証明書

受 災 者	所属署所名					
	職氏名 生年月日					
災害発生の原因 及びその状況						
上記の災害による（死亡、身体障害）であることの理由						
<p>上記は、大雪消防組合消防賞じゆつ金及び殉職者特別賞じゆつ金条例第2条に規定する</p> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center;">死</td> <td style="text-align: center;">亡</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">身体障害</td> </tr> </table> <p>であることを証明する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">大雪消防組合消防長 印</p>			死	亡	身体障害	
死	亡					
身体障害						